

平成23年度 第1回放課後子どもプラン検討協議会議事録

- 1 日 時 平成23年7月25日（月） 午後6時30分～7時40分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 府中市放課後子どもプラン検討協議会委員（古澤弘江、玉井榮子、佐藤政利、松本龍義、豊嶋文生、坂本満博、松本聡、藏野亘之、三田村裕、月岡敏浩、桜田利彦）11名
事務局（子ども家庭部長、児童青少年課長補佐、児童青少年課青少年係長、児童青少年課事務職員）4名 計15名
傍聴者なし

4 内容

(1) あいさつ

（子ども家庭部長）

こんばんは。子ども家庭部長の川崎と申します。

皆様方には、ご多用の中、放課後子どもプラン検討協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、放課後子どもプランは、放課後の子どもたちを健全に安全に健やかに育成することを目的として、学童クラブと放課後子ども教室を連携して総合的に放課後対策事業を推進するものでございます。

お陰様で府中市は小学校全校で放課後子ども教室を実施することができ、また、学校、PTA、地域の皆様のご理解とご協力のなかで、子どもたちのための様々な活動が行われてきております。

家庭の教育力、地域の子育て力が低下していると言われていた中、放課後子どもプランの実施によって、地域のまとまりや地域の活性化につながり、子どもたちの育成環境の充実に資することをおおいに期待したいと思っております。

委員の皆様には、忌憚のない活発なご意見やご提案をいただきまして、放課後対策事業がさらに充実したものになればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 委員自己紹介

（事務局紹介）

(3) 依頼状配付（机上）

（子ども家庭部長退席）

(4) 放課後子どもプラン事業の概要等について
(事務局)

放課後子どもプラン事業の概要等についてご説明いたします。資料2の「放課後子どもプラン推進のための連携方策」をご覧ください。

放課後子どもプランは、文部科学省と厚生労働省が連携し、平成19年度から実施している総合的な放課後対策事業の総称です。

資料上部の市町村での連携の部分をご覧くださいますと、「放課後子どもプラン」の実施にあたり、市は、行政、学校、学童クラブ、社会教育、児童福祉、PTA、地域住民等で構成される運営委員会を設置して、十分な意見聴取及び協力体制を図り、効果的な事業運営を検討することとされておりますので、この度、皆さまにお集まりいただいたところでございます。

次に、資料の中央の絵をご覧ください。こちらに示されているものが「放課後子どもプラン」のイメージとなります。放課後子ども教室と放課後児童クラブを実施していくなかで、地域住民の協力を得ながら、子どもたちに学びの場、体験の場、交流の場、遊びの場、生活の場といった安全で健やかな居場所を提供するものでございます。

府中市では、「放課後子ども教室」と「学童クラブ事業」を行ってまいりまして、放課後子ども教室につきましては、平成19年度にまず、二小・五小・十小の3校で開設し、平成20年度から府中市内の全市立小学校で実施しており、全児童を対象に行っております。学童クラブ事業は、こちらも同じく全小学校で実施しておりますが、保護者が就労等で昼間家庭にいない、原則として小学校3年生までの児童を対象とするなどの基準がございます。

続きまして、資料2の裏面をご覧ください。こちらは、平成23年度の府中市の放課後対策事業の登録及び入会状況でございます。

まず、放課後子ども教室ですが、一番下の合計の欄をご覧くださいますと、平成23年5月末現在で、在籍児童数は13,278人、登録児童数は4,016人、登録率は30.2%になっております。なお、登録人数は前年度同月に比べ、40人の減少になっております。続きまして、学童クラブ事業ですが、一番下の合計の欄をご覧くださいますと、平成23年5月1日現在で、入会者数は1,670人で、前年度当初に比べ、30人減少となっております。

なお、参考資料として「府中市放課後子ども教室 けやきッズ登録のご案内」と「平成23年度学童クラブ入会申込要項」をお配りしましたので、後ほどご覧ください。

(事務局)

続きまして、放課後子どもプラン検討協議会設置要綱について説明させていただきます。資料の3をご覧ください。

まず、第2条の所掌事項でございますが、本協議会は、府中市放課後子どもプランの策定並びに同プランに基づいて実施する放課後子ども教室事業及び放課後児童健全育成事業の推進について検討し、協議し、その結果を市長に報告するものとなっております。

第3条の組織でございますが、第1項の(1)から(9)に該当する方と、第2項の市職員とで構成することになっております。第4条の委員の任期でございますが、1年となっております。第5条の協議会に会長、副会長を置くようになっており、委員の互選により選出となっております。こちらについては、後ほど、選出していただきます。以下はご覧のとおりでございます。

この協議会は、市の職員も委員となっておりますし、いわゆる懇談会のような、皆さまの活発なご意見を交換する場としていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

(5) 議題

ア 役員の選出について

委員の互選により、次のとおり役員が決定

会 長 坂本 満博 委員

副会長 松本 聡 委員

会長、副会長あいさつ

会議の公開、傍聴について、事務局より説明

これより、会長が議事進行

会議を公開することです承

イ 平成22年度放課後子ども教室実施状況並びに平成23年度放課後子ども教室実施予定について

(事務局)

放課後子ども教室実施状況についてご説明申しあげます。資料の5をご覧ください。

平成22年度 放課後子ども教室の4月から3月分までの累計の実施状況

でございます。在籍児童数は5月1日現在の小学校の在籍人数でございます。資料の一番右、参加率は参加人数を登録児童数と開催日数で割ったものとなります。

資料の一番下、合計欄をご覧くださいますと、在籍児童数は13,281人、登録児童数は4,678人、平均登録率は35.2%、総参加人数は112,449人、総開催日数は5,438日、全校合計の1日平均参加者数は454.9名、参加率の平均は9.7%となっております。

続きまして、平成22年度放課後子ども教室学年別参加状況でございます。登録率、参加人数ともに低学年から高学年に進むにつれ、数字が減少しております。

各学年の参加人数を合計参加人数で割った割合は、1年生が44.2%、2年生が31.9%、3年生が12.2%、4年生が7.7%、5年生が2.9%、6年生が1.0%となっております。

こちらにつきまして、学校によって登録人数や参加人数にばらつきがあり、1日平均参加者数が10人に満たない場所もございます。学校周辺に遊び場があったり、家庭での居場所があったりと、地域差の影響により、差が生じているものと考えられます。

しかしながら、市といたしましては、全市立小学校で実施していることもあり、参加人数が各小学校において、多くなるよう取り組んでいきたいと考えておまして、是非、参加者数の増加につながるような皆様のご意見をお願いします。

また、学年別の参加状況につきましても、1年生から3年生の参加が非常に多い一方で、高学年の参加が少ない状況になっております。こちらは、高学年になるにつれ、授業時間が多くなったり、習い事の数が増えたり等が原因として考えられます。しかしながら、異年齢交流の促進も事業の目的の一つであるため、高学年の参加も増やしていきたいと考えており、こちらにつきましても高学年の参加の増加につながるような皆様のご意見をお願いします。

続きまして、資料の6をご覧ください。平成23年度放課後子ども教室けやきッズ実施予定について説明申しあげます。

今年度につきましても、4月1日より府中市内の全市立小学校22校で放課後子ども教室を実施しております。年間実施日数につきましては、市立小学校22校の合計で5492日の実施を予定しております。

続きまして、安全管理員等スタッフの配置人数について、説明申しあげます。土日等、小学校の休校日につきましては、スタッフの配置人数は2人と

なっております。また、平日につきましては、契約段階での見込みの在籍児童数が500人以上の小学校はスタッフが4人。在籍児童数が500人未満の小学校につきましては、スタッフは3人となっております。

委託団体、使用教室等につきましては、資料のとおりとなっております、委託団体は昨年度と変更ありません。

また、平成23年度、耐震工事が予定されている小学校につきましては、児童の安全確保のため、6月と7月の土曜日及び夏季休業中は放課後子ども教室を実施しておりません。該当校は、一小、三小、四小、六小、小柳小です。また、若松小学校につきましては、今年度クラス数増加による空きスペースが減少した影響で、4月から9月までは、水曜日と土曜日の週2日の実施となっております。

以上で説明を終わります。

(会長)

昨年度と比べると登録人数、参加人数は増えているのでしょうか。

(事務局)

平成21年度では、登録率が39.5%、一日平均参加者数が463.5人となっております、22年度は21年度に比べて減少しています。

(副会長)

放課後子ども教室をやめてしまった人から聞いたことですが、はっきり言って面白くないと言っています。もっと子どもの心を掴むような内容であれば、参加人数は増えていくのではないかと思います。

(委員)

配布された資料では人数などの数値しか分かりません。資料6には委託先の団体が掲載されていますが、どういう団体なのでしょう。また、この事業にふさわしい団体なのでしょう。

(事務局)

委託先の団体は、市内で青少年の健全育成活動を行っているNPO法人で、現在9団体に委託しています。それぞれの団体に対しまして、団体の活動内容、構成員、財務状況などを毎年確認しております。元々構成員に年齢や性別のばらつきがあり、団体によって様々な個性を出しながら活動しているという状況です。

(会長)

私も第六小学校の実行委員長をやっておりますが、他の学校はあまり見ていませんが、団体によって温度差や、この事業に適している団体や適していない団体があるという意見を聞いたりします。第六小学校を見る限り、一生懸命取り組んでくれているとは常々思っています。ただ、異年齢の交流という部分で、もう少し高学年が参加して、低学年を見てくれるという形ができれば、もっといい事業になると思うので、高学年の参加者を増やす努力をしてほしいと、第六小学校のNPO法人にはいつもお願いしています。

(委員)

参加人数と登録人数を比較するだけでは、中身がどのようなものかが見えてきません。委託団体主導で、放課後子ども教室をより魅力的なものにしようと考えているのでしょうか。事業の質的な部分に関しては、人数だけを見ても判断するのは難しいと思います。

(委員)

放課後子ども教室は他の市町村でもやっていますが、府中市で平成19年度から取り組んできて、これだけ参加率が低くなっているということは、他の市町村でも見られることなのではないでしょうか。

また、逆に他の市町村において参加人数が増えている自治体があれば、その自治体の取り組み内容に関する資料もあってもいいのではないのでしょうか。参加人数があまりにも少ないと、放課後子ども教室事業そのものが必要であるかどうかを考えなければならないと思います。

また、この事業は、開催日数が非常に多く、しっかり予算の中でできているのか、これだけの日数を使ってやるべきものなのかについても検証していく必要があると思います。

(事務局)

他の市町村でも放課後子ども教室を実施しておりますが、主に2種類の方法で実施しております。一つは、府中市のように安全で安心な居場所を子どもたちに提供するというものです。もう一つは、毎日のプログラムが決まっております。日によって、習字やバスケットボールを行い、その時間帯だけ子どもたちが参加するという形になっています。

他市の状況については、次回の協議会の資料でお配りしたいと思います。

(委員)

府中市で実施している22校で、それぞれが具体的にどのような取り組みを行っているかは分かりませんが、保護者がこの登録のご案内を配られて、参加してみようと思ったときに、子ども教室という名前は大きいのではないのでしょうか。単なる放課後の子どもの居場所以上の期待をしている保護者もいると思います。

他市でプログラムを決めている市もあるとありましたが、その是非もありますが、府中市でも何らかの放課後子ども教室の方向性や最低基準のようなものを、団体ごとではなく、一律で市から出すべきではないのでしょうか。

(委員)

行政として、せつかくこの協議会のような検討する機会があるので、参加人数などの結果だけを検証するのではなく、委託団体に最低限の方向性を提示して、事業の中身も検証していくべきだと思います。

(事務局)

もちろん委託契約を結んでいますので、委託する段階において、仕様書等で最低限の基礎はお願いしています。

最近では、民間企業でも似たような取り組みを行っている所もありますので、費用はかかりますが、そのような所も参考にしながら、今後色々変えていきたいと考えております。

(委員)

事業の充実に向けて放課後子ども教室に参加している子どもたちにアンケートなどを行い、こういうことがしたいという子どもたちの意見を聞いてみるのはどうでしょうか。

(事務局)

アンケートに関しては、今年度東京都が実施したいということで通知が来ており、府中市におきましても、3分の1程の学校で実施する予定です。今までは、平成19年度に第二小学校、第五小学校、第十小学校の3校で事業を開始したときに一度行いました。

(会長)

今回の協議会で何かを決められるわけではないので、各委員からでた意見を参考に事務局に資料を用意していただき、また次回の協議会で話し合いが

できればと思います。

また、人数などの数値だけでなく、各校の現場で感じられていることをこの場で知ることができればと思います。次回以降の課題にしていきたいと思っています。

(事務局)

また次回の協議会で詳しい資料をお配りしますので、検討していただければと思います。

ウ 放課後子ども教室実行委員会について

(事務局)

それでは、放課後子ども教室実行委員会についてご説明させていただきます。資料7の「放課後子ども教室実行委員会について」をご覧ください。

放課後子ども教室実行委員会は、平成20年度より、府中市の全市立小学校で設置されており、コミュニティ協議会、青少年委員、民生委員、自治会、PTA、青少年対策地区委員会、ジュニアスポーツ団体、学童クラブ父母会、小学校より選出された委員で構成されています。

実行委員会では、放課後子ども教室事業本来の趣旨である、地域の方々の事業への参画を推進し、地域で健やかな子どもを育む環境を充実させることを目的としております。

具体的な役割といたしまして、イベントの企画・運営、選出団体の委員や児童に対する、イベントや事業への参画の推進、日々の子どもの居場所づくりについての意見の提供などをしていただいております。こちらの内容につきまして、府中市からの委託金10万円の中での実施をお願いしております。

実施するイベントについてですが、実施期間は4月から2月末まで、実施場所は当該小学校敷地内、参加対象者は当該小学校児童を主とした、地域の方々、実施内容は、児童と地域の方々との交流促進につながるような内容で企画、運営していただいております。

最後に、21年度、22年度の各小学校の放課後子ども教室実行委員会の参加人数、実施回数の一覧を掲載しましたので、ご覧ください。

こちらの数値ですが、放課後子ども教室実行委員会を立ち上げる前に、イベントを行う基盤があった小学校は、イベントの規模が大きく参加人数、実施回数ともに多い傾向にあります。また、元々の学校の在籍児童数によっても参加人数は左右されていると考えられます。

また、このようなイベントを委託金10万円の中で行っておりますが、

10万円の使い方について、児童数やイベントの回数の多い実行委員会からは委託金額を増やしてほしいなどの意見をいただいております。

市といたしましては、全小学校で平等で行う観点より、一律10万円で委託してきたところですが、実行委員会が始まって3年が経過した現在の状況を見ますと、学校によって実施状況にばらつきが見られるのも事実であります。

そこで、委員の皆さまより実行委員会の現状について、率直なご意見をいただければと思います。

なお、こちらの案件につきましては、今年度の検討協議会を通して検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

(会長)

昨年、実行委員長が集まった会議に出席しましたが、実行委員会の捉え方自体が各学校によって差がありました。こういう風にやれという指導が府中市からあったわけでもなく、実行委員長になり実際どこへ向かえばいいのかなっていう中で始まりましたが、市から10万円を頂いているので、いかに子どもをたくさん集めて楽しい思いをさせてあげられるか、ということを実行委員会で考えるようにしています。第六小学校では、大きいイベントを年間3、4回実施することを目安に進めていますが、そういう形ではなく、1回のイベントで10万円を使い切るという学校もあると思います。こうした現状を踏まえまして、この資料7も人数と回数しか掲載されていないので意見しにくいとは思いますが、この実行委員会について率直なご意見を願います。また、実行委員会の予算についても意見を願います。

(委員)

イベントの回数でいうと第四小学校が18回で非常に多いですね。資料5の第四小学校の参加率14.8%は、実行委員会のイベントの参加者を含めた数値なのではないでしょうか。もしそうであれば、武蔵台小学校も、実行委員会のイベントの回数が多いので、イベントの参加者数を除くと、日常の参加者はもっと低い参加者になるのではないかと思います。

(事務局)

資料5の参加人数及び参加率には、実行委員会のイベントの参加人数も含まれています。

(会長)

日々の放課後子ども教室事業の参加人数だけになるともっと少なくなります。あくまで個人的な意見ですが、第四小学校の実行委員会は、各学校の活動を見ているなかで、一番理想的に10万円を使っている学校だと思います。PTAではなく地域の方々が中心になって、子どもたちのために手作りでイベントを実施している学校だと思います。第六小学校でもそのようにやりたいと考えていますが、なかなか難しいのかなと思います。

(委員)

第五小学校はイベントの回数が少ないですが、どのようなイベントを行ったのでしょうか。またこれだけ大きなイベントですと、参加人数はどのように数えているのですか。

(副会長)

第五小学校の実行委員会では、毎年夏休みの最後の土曜日に行う草取りデーのイベントをPTAと共催で行いました。参加人数については、事前に参加申込書を提出した人数で計算しています。

(会長)

府中市としては、どのような意図で実行委員会を設立したのですか。

(事務局)

放課後子ども教室事業の趣旨が、国から示されているものとして、地域の参画を得て子どもたちを育むということが大前提になっております。そのような中、府中市では、日々の見守りのスタッフをNPO法人に委託しているという部分で、地域との繋がりが弱いのではないかという観点より、各小学校単位で実行委員会を設置させていただいているところです。

(会長)

では、イベント数が多いから良いというわけではない、ということですね。

(事務局)

はい。また、資料7の平成21年度の参加人数につきまして、インフルエンザの影響により直前で中止になったイベントがございましたので、参加人数が少なくなっております。

(会長)

実行委員会で行うイベントの性質は問わないのでしょうか。

(事務局)

本来、府中市としては、地域の方々も参加出来るようなイベントをお願いしたいというところではありますが、各学校のご事情や地域性もございまして、例えば、第四小学校では、イベントは毎回土曜日の午前中に行われていますが、参加者は子どもだけになっています。逆に第五小学校や本宿小学校などのイベントは、地域の大人の参加も見られます。

(会長)

では、日々の見守りの活動とは別に設置している実行委員会という組織については、各校様々に取り組んでいますが、地域性なども考慮して、このままの位置づけでよろしいでしょうか。何かご意見やご要望があればお願いします。

(委員)

市にお願いしたいのですが、文部科学省や厚生労働省から資料2のような方針が定められ、事業の枠作りや制度を整えることが最初に取り組まなければならなかったと思いますが、おそらくそろそろ事業の枠組みができ、焦点を中身に変換していく時期になっていると思います。事業の中身について、各団体独自で方向性を決めるのか、市がある程度の方向性を示していくのかを考えていくべきだと思います。そこに関しては、学校側が口出すのではなく、市で考えていただきたいのですが、少なくとも、これほど実行委員会によって取り組みに差がでており、また、それぞれの実行委員会が一生懸命考えているので、どのような取り組みをしているかについて知る場を、一堂に会さなくても設けるべきです。枠組みから中身の充実へ焦点を変換していくという観点からは、このような場は非常に大事になると思います。

(会長)

実行委員長を集めた情報交換会はしていますが、各学校に温度差があり、なにをどういう風にしなければいけないという方向性を市から指導されているわけではないので、もう少し市主導で、ある程度の方向性を示してもいいと思います。ただ情報交換をしているだけで、もっとこういう風に改善していきたいというところまでいかなかったのが、中身の部分をもう少し充実させたほうがいいと思います。

(会長)

この第一回の協議会で終わりではないので、日常の中で学校や地域の方々と放課後子ども教室事業について気に留めていただいて、また次回の協議会でご意見いただければと思います。

(6) その他

(会長)

では、最後に事務局から何かございませんか。

(事務局)

今後の会議開催予定でございますが、11月・3月と、今年度中に、全部で3回開催したいと考えております。また、会議の時間帯ですが、今回と同じ時間帯で開催させていただければと考えております。

(会長)

それでは、これにて放課後子どもプラン検討協議会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。